

# 廃棄物の

## 不法投棄・野外焼却・

### 不適正保管は

#### 禁止されています



県・町では、廃棄物を適正に処理し、快適な生活環境を守るために、廃棄物の不適正処理行為に対して、厳しく監視・指導を行っています。

#### ◆不法投棄禁止

河川などの公共用地や他人の土地はもちろんのこと、自分の所有地内においても廃棄物の投棄や埋め込みは禁止されています。

#### ◆不適正保管禁止

排出事業者は、産業廃棄物を処理または委託するまでは、法令で定められた保管基準に従って、適正に保管しなければなりません。

#### ◆野外焼却禁止

次の場合を除き、廃棄物の焼却は禁止されています。  
・ 廃棄物処理基準に従って行う焼却  
・ 農林業を営むためにやむを得ない焼却  
・ 宗教または風俗慣習上の行事のための焼却  
・ たき火など軽微な焼却

#### 罰則

廃棄物を不法投棄した者および違法に野外焼却した者は、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金（法人に対しては1億円以下の罰金）

#### 問合せ

秩父環境管理事務所  
☎23-11511  
住民福祉課保健衛生係  
☎62-11230 内線106

## 公証制度をご利用ですか？

遺言や大切な契約は  
公正証書で

#### ◆公証制度とは

公証制度は遺産相続や各種契約に関するトラブルなどの将来の紛争を予防するための制度です。

法律のプロである公証人が作成する公正証書は公文書で、取引や財産の安全が図られます。

#### ◆公正証書の効用

・ 裁判などできわめて強い証拠力・証明力があります。  
・ 原本は公証役場が厳重に保管しますので、紛失・改ざんの心配がなく、秘密も確実に守られます。

#### ◆公証事務の内容

・ 金銭の貸借、離婚・養育費支

#### ◆公正証書作成手数料

目的の価格	手数料
¥100万円	5千円
¥200万円	7千円
¥500万円	1万1千円
¥1,000万円	1万7千円
¥3,000万円	2万3千円
¥5,000万円	2万9千円
¥1億円	4万3千円

#### 問合せ 秩父公証役場

西秩父駅前 中原ビル1階  
☎23-3788

## 町営バス日野沢線 平日ダイヤ一部運休

台風9号の豪雨災害(道路崩落など)の影響により下記のダイヤを運休しています。

災害復旧が終わり次第、運行を再開する予定ですが、復旧作業にはしばらく時間がかかる見込みです。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

#### ●運休ダイヤ (日野沢線・平日)

皆野駅前発	午後1時45分
	午後3時40分
西立沢発	午後2時25分
	午後4時20分

問合せ 企画課開発・バス係  
☎62-1230 内線231・232

## 配偶者

### 暴力防止法の

#### 改正について



配偶者暴力防止法が平成二十年一月十一日から変わります。

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成十九年の通常国会で成立し、七月十一日に公布されました。

#### ○改正の主な内容

- I 保護命令制度の拡充
  - 1 生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
  - 2 電話等を禁止する保護命令
  - 3 被害者の親族等への接近禁止命令
- II 市町村基本計画の策定の努力義務等
  - 詳しくは、県男女共同参画課窓口まで。

☎048-83012925

内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト

(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>) を開設しています。